

長 第 2 5 号
平成 2 4 年 4 月 9 日

各社会福祉法人の理事長 殿

山形県健康福祉部長寿社会課長
(公 印 省 略)

介護保険・高齢者保健福祉事業に係る社会福祉法人会計基準の
取扱いについて

このことについて、別添のとおり厚生労働省より通知がありましたので、御了知
ください。

記

(添付書類一覧)

1. 介護保険・高齢者保健福祉事業に係る社会福祉法人会計基準の取扱いについて
2. 「指定介護老人福祉施設等に係る会計処理等の取扱いについて」の一部改正に
ついて
3. 「特別養護老人ホームにおける繰越金等の取扱い等について」の一部改正につ
いて
4. (参考資料)社会福祉法人会計基準制定に伴う対応について～指導指針等の一
部改正について～

担当 長寿社会課 法人施設指導担当 鈴木直美 電 話 023-630-2189 F A X 023-630-2271
